

農事組合が免許取得

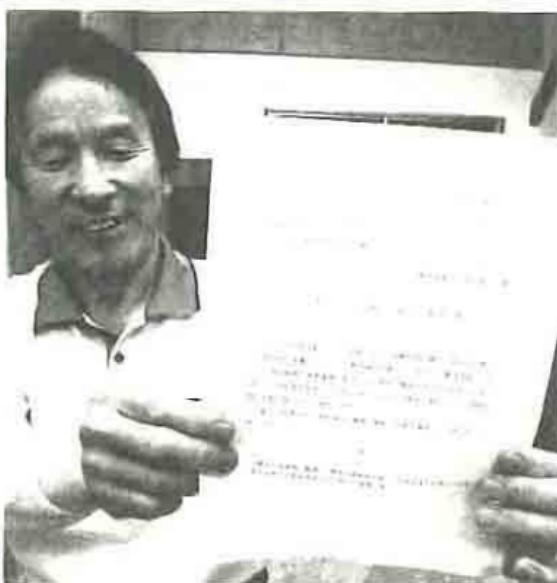
2例目

11月から3種類販売

梅酒特区に認定されている吉野川市美郷にある農事組合法人・フジが、川島税務署から特区2例目となるリキュール製造免許の交付を受けた。

藤村代表理事は「無農薬栽培の安心さと、実を最適な時期に収穫して漬け込むことにこだわり、農家の味を売りにしたい」と意気込んでいる。

美郷は2008年7月に全国で初めて梅酒特区に認定を受けた。特区の認定を受けた。特区では酒税法の規制が緩和され、通常の6分の1の1倍から製造できる。製造免許第1号は、09年4月に取得した美郷川俣の東野宏一さん(68)で、製造販売に取り組んでいる。



特区2例目のリキュール製造免許を取得したフジの藤村代表理事—吉野川市美郷古井